

誓 約 書

参政党 殿

私はこの度、参政党公認候補者の公認選考の応募にあたり、以下の点について了承し、遵守します。

(※以下の事項に☑記入のこと)

—————公認申請に向けて—————

- 参政党公認候補として、参政党党员行動指針を遵守します。

【参政党党员行動指針】

- 一、党员であることに誇りを持ち、常に公正かつ誠実な言動をすること
- 二、党の理念及び綱領を尊重し、党規約及び党员規約を遵守すること
- 三、個人の利益に偏することなく、党全体の利益を優先すること
- 四、党の活動で知り得た内部情報を漏洩せず、目的外に利用しないこと
(党を離れた場合であっても同様)
- 五、法や社会道徳を守り、良識をもって行動し、党のイメージや国民の信頼を損なわないこと

- 党本部の方針やルールに従い、公認候補としての自覚と責任をもって、積極的・意欲的に活動するとともに、支部や党员からの協力が得られるよう誠実に活動します。
- 「参政党ドリル」(青林堂出版)を熟読し、理念、方針を理解した上で、党の方針や決定事項を遵守する。
- 誓約内容を守れなかった場合や、党の方針や考えに反し、党の信用を著しく傷つける行為があった場合には、公認取り消しや離党勧告等があることを理解します。
- 公認の有無または選挙結果にかかわらず、党や選挙に関する機密情報や個人情報を部外者へ漏洩しないとともに、党や支部を通じて取得した情報や名簿及び名簿管理アプリで登録した名簿は、党に帰属することを理解し、持ち出しをしないことを約束します。
- 広報全般について公認候補となった場合は、個人的発信ということにはならないことを理解し、党本部の指示に従います。

- SNSの発信は、見る者が不特定多数ということから、個人的な発信は控え、あくまでも参政党の主張に沿った政策の発信ツールとして活用し、不適切な発信と党本部が認めた場合は、公認取り消しもありうることを承認します。
- テレビ・新聞・ユーチューブなどメディア出演も同様に党本部の指示に従い、党本部の許可なくして出演はしません。

—————選挙に向けて—————

- 党本部に政治活動及び選挙活動の報告を適時行い、活動に対する党本部の助言や指示に従い、当選に向けて努力します。その一方で党本部からの助言や指示に反する行為を繰り返す場合には、公認取り消しがあることを理解し不服申し立てやクレームは一切行いません。
- 公認候補として、選挙事務所を開設し、選挙カーを調達します。
- 公認候補として、党が推奨する名簿管理アプリを契約します。
※契約には月額資料料¥6,380(税込)が発生します。
ただし、選挙区の人口が2万人以下の場合は任意とします。
- 供託金を党本部または党支部から借入する場合、もしくは党本部や党支部が供託を代行していた場合、選挙後に自身の口座に供託金が返還された際には、党本部の指示に従って速やかに返済ないし返還をします。
- 出馬を取りやめる場合や、党の公認候補ではない形で出馬する場合は、公認料を受け取っている場合はこれを速やかに返還し、公認候補として認められた優遇施策についても辞退いたします。

—————選挙終了 当選後—————

- 参政党所属議員として、参政党所属議員理念を遵守します。

【参政党所属議員理念】

1. 私たちは、常に向上心を持って学び、国家国民のための仕事をする
2. 私たちは、いかなる利害にも左右されず、人として正しいことを貫く
3. 私たちは、大衆迎合せず、国民に正しい情報を提供し世論を喚起する
4. 私たちは、正しい知識とそれに基づく行動を議会で示す
5. 私たちは、参政党議員であることに誇りをもって、信頼される活動を続ける

- ☐ 参政党所属議員活動として、党務を最優先します。

※但し、議会公務は党務より優先する。

【党務】

- ・党大会
- ・支部活動
- ・議員団会議(月に一度開催する本部主催の議員団会議)
- ・支部会議
- ・議員団勉強会(本部主催の議員団勉強会)
- ・参政党公認候補の選挙支援
- ・政治資金パーティーへの動員協力
- ・党勢拡大(党員増加に向けた活動など)

その他党が定めるもの

- ☐ 参政党所属議員は、議員歳費または議員報酬の10%（国会議員・都道府県議員・市区議員）または5%（町村議員）を基準として決定された額を定められた期日に党に納めます。
- ☐ 参政党所属議員としてふさわしくない行動と党本部が判断した場合、今後の公認申請に影響するとともに、離党勧告並びに除名処分もありうることを承認します。
- ☐ 離党する時は、党に離党届及び離党誓約書を提出し、党の承認を得なければ離党とならないことを理解し（党員規約第5条3項）、ボードの承認も持って離党が受理され、当該月末日をもって正式離党日となることを承認します。
- ☐ 離党する場合、党の活動で知り得た内部情報を漏洩しないとともに、名簿管理アプリに入力した情報はコピーせず党本部に譲渡することを誓います。
- ☐ 参政党所属議員として、参政党の理念・綱領の実現に向け活動をし、参政党所属議員理念を遵守した議員活動に努めます。

以上

年 月 日

自署

印